

■農作業別標準賃金（平成 29 年度分）

作業内容	賃金(円)	備 考
畑作業一般	6,500	軽作業とする
水田耕起	6,000	(10a あたり) トラクター、オペレーター付き賃作業料金、耕運深度 15 cm 以上
水田代かき	6,000	(10a あたり) トラクター、オペレーター付き賃作業料金
あぜ塗り	30	1 m あたり
機械田植	6,500	(10a あたり) オペレーター付き賃作業料金。苗代を含まない。
コンバイン	18,000	(10a あたり) オペレーター付き賃作業料金。補助者賃金および乾燥場までの粉運搬費を含まない。
育苗	700	(1 箱あたり) 硬化まで。種もみ代を含む。
	400	(1 箱あたり) 緑化まで。種もみ代を含む。
刈取、脱穀、玄米まで	36,000	(10a あたり) オペレーター付き賃作業料金。補助者賃金および乾燥場までの粉運搬費を含まない。
もみ摺り	600	1 俵あたり
農業用トラクターによる耕運	5,000	(10a あたり) 畑ロータリー耕
乾燥調整	2,250	1 俵あたり

■賃借料水準（平成 28 年度に締結（公告）された農地）

田 10a/円

地区名	平均額	最高額	最低額
二川	7,300	11,000	2,000
千代田	8,600	13,000	1,000

畑 10a/円

地区名	平均額	最高額	最低額
二川	8,400	14,000	5,000
千代田	7,300	25,000	4,000



農業委員会 農作業別標準賃金と賃借料のお知らせ

問 農業委員会 ☎ 77・3920

毎年町内の農作業受託賃金の目安として定めている農作業別標準賃金が決まりましたので、お知らせします。また、農地の賃借料もお知らせしますので、賃借料決定の際の参考としてご利用ください。

動物の正しい飼い方推進月間

6月は「動物の正しい飼い方推進月間」です。次のことに注意して、動物を適切に飼いましょう。

- 周囲に迷惑をかけず、責任を持って飼えるか考えてから動物を飼いましょう。
- 感染症予防のため、動物との過剰なふれあいは控え、触った後は手を洗いましょう。
- 動物には迷子札やマイクロチップをつけましょう。特に犬は、首輪などに登録鑑札と狂犬病予防注射済票をつけることが、狂犬病予防法で義務付けられています。
- 犬の放し飼いは禁止されています。
- 飼い犬が人をかんだ時は保健所へ届け出し、かんだ犬が狂犬病の疑いがないかどうか獣医師の検診を受けさせることが必要です。
- 糞尿や鳴き声などによる被害防止や交通事故などの危険から守るため、猫は屋内で飼いましょう。
- 91日齢以上の犬猫を合わせて10頭以上飼う場合は、保健所への届け出が必要です。
- 災害時は動物と避難できるよう準備をしましょう。
- 不妊去勢措置をしましょう。
- どうしても飼えなくなった場合は、新しい飼い主

を探してください。保健所・動物愛護センターでは新しい飼い主探しをお手伝いします。

- 愛護動物を虐待したり捨てたりすると最大100万円の罰金が科せられ、殺傷すると最大で2年の懲役または200万円の罰金が科せられます。
- 動物は「命あるもの」です。人と動物との共生に配慮しましょう。

千葉県動物愛護センターでは、「犬の正しい飼い方・しつけ方教室」を定期的に開催しています。また、学校の授業や地元の勉強会などに講師を派遣し講演を行っています。

■問合せ

山武健康福祉センター（保健所）

☎ 0475-54-0611

千葉県動物愛護センター

☎ 0476-93-5711

（公財）千葉県動物保護管理協会

☎ 043-214-7814

補償 経営所得安定対策 農業の安定をサポート

問 まちづくり課 農政係 ☎77・3917

経営所得安定対策に加入することで、国からのさまざまな補助制度を受けることができます。近年続いている米の低価格化に備えるとともに、安定した農業経営を目指しましょう。

米の直接支払交付金

生産調整達成者に対して交付します。今年度で終了します。

■交付対象者

米の生産数量目標に従って販売目的で生産する販売農家・集落営農

■交付単価

7,500円/10a

■交付対象面積

主食用米の作付面積から自家消費米相当分として10aを差し引いた面積

水田活用の直接支払交付金

飼料用米などの作物を生産する農業者に対して交付します。

■交付対象者

水田で飼料用米・加工用米、麦などの作物を生産する販売農家・集落営農

■交付単価

生産する作物に応じて下記表

のとおりに交付

■交付対象面積

下記表のとおり

ナラシ対策(米・畑作物の収入減少影響緩和対策)

対象となる作物の価格が下落した場合に収入を補てんする保険的制度です。

■対象者

認定農業者、集落営農、認定新規就農者

■対象作物

主食用米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしよ

■補てん内容

対象品目の販売収入の合計が過去5年間の標準的収入を下回った場合に、その差額の9割を、国からの交付金と農業者の積立金で補てんする。

交付申請書提出期限

6月28日(水)

■水田活用の直接支払交付金 交付対象面積一覧

対象作物	交付単価
飼料用米、米粉用米	収量に応じ 55,000円～105,000円/10a (標準収量(約9俵)で80,000円)
WCS用稲	80,000円/10a
加工用米	20,000円/10a
麦、大豆、飼料作物	35,000円/10a

※飼料用米・米粉用米は、作柄調整(当該年度の地域の収穫実績)により交付単価が変動します。

カローリング大会 参加者大募集!

問 教育課 社会教育係
☎77・1861

老若男女どなたでも簡単に体を動かせるスポーツ「カローリング」を楽しんでみませんか。

■日時

7月2日(日)
午前8時30分受付開始

■場所

農業者トレーニングセンター

■募集人数

48人(16チーム)
3人で1チームを編成し、チームごとにお申し込みください。

※小学3年生までは保護者同伴でお申し込みください。

■申込み

6月16日(金)までに、電話またはFAX(77・1950)にて教育課社会教育係へお申し込みください。

